

瀬戸内共同火力株式会社「福山共同発電所更新計画
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成30年2月16日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、瀬戸内共同火力株式会社「福山共同発電所更新計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、瀬戸内共同火力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた瀬戸内共同火力株式会社は、同条第2項の規定に基づき、広島県知事及び岡山県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	平成27年 7月30日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成27年10月16日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	平成27年10月23日

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成28年 1月25日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成28年 3月25日
岡 山 県 知 事 意 見 受 理	平成28年 6月15日
広 島 県 知 事 意 見 受 理	平成28年 6月21日
経 済 産 業 大 臣 通 知	平成28年 7月 5日

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	平成29年 5月22日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成29年 7月18日
広 島 県 知 事 意 見 受 理	平成29年10月18日
岡 山 県 知 事 意 見 受 理	平成29年10月25日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成29年11月 9日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成29年11月22日

環 境 影 響 評 価 書 受 理	平成30年 2月 7日
経 済 産 業 大 臣 確 定 通 知	平成30年 2月16日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松浦
電話03-3501-1742（直通）